

平成29年度

事業報告

社会福祉法人 協和会

特別養護老人ホーム きく

在宅サービスセンター きく

地域包括支援センター きく

目 次

- 第 1 章. 事業計画実施報告
- 第 2 章. 介護老人福祉施設事業実施報告
- 第 3 章. 短期入所生活介護事業実施報告
- 第 4 章. 通所介護事業実施報告
- 第 5 章. 年間行事実施報告
- 第 6 章. 職員研修実施報告
- 第 7 章. 熟年相談室事業実施報告
- 第 8 章. 配食サービス事業実施報告
- 第 9 章. 熟年ふれあいセンター事業実施報告
- 第 10 章. 熟年いきいきトレーニング事業実施報告
- 第 11 章. なごみの家鹿骨事業実施報告

第 1 章 事業計画実施報告

はじめに

平成 29 年度は第 6 期介護保険事業計画の最終年であり第 7 期（平成 30 年度～32 年度）に向って関係法令や制度の改正が行われ本年 4 月から適用される。

その内容は基本介護報酬（+0.54%）をはじめ医療と介護の連携強化、地域包括ケアシステムの深化、施設利用料の一定の所得以上の人の 3 割負担のアップ、40 歳から 64 歳までの介護保険料の負担を総報酬制に改定、介護医療院の新設等々である。2025 年問題に向って大きく動きはじめた事であった。

以上の状況を踏まえ、きくは事業を実施してきた。以下、分野毎の実績概要は次のとおり。

- ・ 定款変更について

居宅介護支援事業所の新設のため

- ・ 資金収支について

29 年度の事業活動資金収支はプラスとなり、設備資金借入金の償還を行った。30 年度事業開始の総合事業（緩和型通所事業）の一部資金（1,100 万円）については事業拡張積立金を取崩した。

- ・ 介護サービスについて

区から受託して実施してきたふれあい教室といきいきトレーニング事業が 29 年度で廃止されることになり、その代替事業である緩和型通所事業について区の開設認可を受けた。この事業はきく分室で実施するため施設の改修を行ない、利用者（介護度要支援者ならびに事業対象者）の受け入れに万全を期した。

そのほか、利用者の意向調査（第三者評価）をふまえ外出レクリエーションを多く実施した。また、利用者家族の意向に沿うかたちで関係医療機関の指導協力を得てターミナルケアの充実を図った。感染症については、産業医ならびに関係医療機関の指導により、集団発生を防ぐことができ幸いであった。

職員の介護技術については、内部・外部研修を積極的に行い、レベルアップを図った。

- ・公益事業の受託

地域の人々がかかえる日常生活上の課題を総合的に解決及び支援するため、区から委託された事業の実績概要は次のとおり。

「熟年相談室（地域包括支援センターきく分室・きく篠崎）」

「なんでも相談・ワンストップ相談」を目標に相談業務を実施するとともに、課題解決のため関係機関の協力を得て地域連携会議を開催した。また、30年度に開設予定の「いきいきふれあいセンター」の準備事務を事務部門と協力して進めた。

「なごみの家 鹿骨」

平成29年4月1日に開設した施設である。その業務は熟年相談室と連携協力しながら、子供・障害者・高齢者等の医療・介護・生活支援等の丸ごと相談を受け、解決及び支援をはかってきた。その他、子供食堂や小・中学生のための学習会を実施した。また、多くの課題を解決するため、関係機関の協力を得て地域支援会議を開催した。

- ・防災について

自主防災避難訓練の実施。

災害時における施設の二次避難所としての役割の細目について江戸川区で検討中。

以上が平成29年度の実績概要である。30年度に発足した新しい総合事業（緩和型通所事業）について、資金投入と労力を傾注して実現し、地域貢献度が大きかった。

その他の事業についても所期の目標は達成された。

I. 事業骨子及び運営目標

特別養護老人ホームきく及び在宅サービスセンターきく並びに地域包括支援センターきく（以下、「熟年相談室きく」とする）においては、事業計画の目標を実現すべく下記の通り事業を展開した。

1. 利用者様及びご家族様の意向や要望を十分に反映して、個別ニーズに沿った尊厳ある生活が送れるよう引き続き施設サービスの充実を図った。
2. 介護職員の人材確保とキャリアパス構築の観点から、現任職員の資格取得支援や講習会への参加などスキルアップを図った。また、ハローワークや養成校を対象にして採用に向けた取り組みを実施した。また、通年において安定的に職員の人材を確保する事ができた。
3. 関連法人である医療法人社団三和会と定期的な情報交換などを行い、地域のニーズに即した施設運営を目指した。また、菊地外科胃腸科及び東京東病院との連携により、利用者様への健康管理と保健・医療・福祉の充実を図った。
4. 熟年相談室が中心となり、ボランティア及び民生委員、地域住民、自治会などを含めた地域包括ケアシステムの構築に努めた。また、新しい総合事業の実施に伴い、地域支援事業全般の充実を図った。
5. 尊厳保持と虐待防止の観点から、施設内の法令及びサービスマナーに関する整備を行い、より一層の介護サービス向上に努めた。

II. 事業方針

1. 基本理念

利用者様の一人ひとりが、主体性を持った個人として尊重され、地域社会の中でご家族や近隣の人々と積極的な交流を図りながら、生き生きとした生活が送れるよう下記目標を朝礼時に職員間で唱和し意識の高揚を図った。

(1) 笑顔で挨拶

(私達職員は、お客様に笑顔でご挨拶いたします)

(2) 人には心をこめた親切で

(私達職員は、お客様に心をこめた親切なサービスを提供します)

(3) 仕事はチームワークで

(私達職員は、仕事にチームワークで取り組みます)

2. 法令順守を基本とし、柔軟にして積極的な介護を目指し、支援・援助行動を正確に記録することに努めた。
3. 認知症等を有する利用者様の増加傾向に対応するため、新しい介護サービスを創造するための外部研修等への参加を含め行動した。
4. 他の介護サービス関連機関との連携を強化することに努めた。

Ⅲ. 重点事務事業

1. 重度者の受け入れや介護人材の確保、介護職員の処遇改善等の課題を解決に向けた取り組みを行い安定的な施設運営に努めた。
2. 感染症及び食中毒の蔓延防止の観点から、施設内に職員全体での標準予防策を実践した。通年において感染症の発症を最小限に食い止める事ができ、ある一定の成果があったと思われる。
3. 入所者の重度化や医療ニーズへの対応を図るため、胃ろうの受け入れや看取り介護の実践と振り返りを行った。また、緊急時に備えて、入所者のご家族様を対象とした延命に関する意向の確認を行った。
4. 地域包括ケアシステムの構築を目指して、地域との関係・協力体制の構築、新オレンジプランに沿った認知症施策全般の推進、事業対象者・要支援者へのワンストップでの支援を行った。
5. 介護職員の資格取得支援やキャリア段位制度の周知を行い、より一層職員のスキルアップを図った。施設内外の研修・講習会を含めて、一定の成果が得られた。

6. 毎年恒例の施設内外行事に加え、自治会・町会の協力を得て年明けに餅つき大会を主催した。ボランティアや介護サポーターの積極的な受け入れにより、地域における一般介護予防事業にも寄与した。

第2章 介護老人福祉施設事業実施報告

利用者様が心身ともに自立して尊厳のある生きがいを持った生活が送れるよう、ケアプランに沿った介護サービスを実施した。

I. ケアプランの策定

1. 策定様式及び作成方法

- (1) 利用者様の平均介護度 4.43（平成30年3月末現在）という現状を踏まえつつも、入所者様及びご家族様の意向聴取を行い生活上の課題を明確にした。
- (2) アセスメントによる情報を踏まえ、利用者様及びご家族様の意向、本人の生活歴などを反映してケアプランを策定した。

2. ケアプラン策定における関係職員の役割

- (1) 介護支援専門員が中心となり、アセスメントにもとづき個別ニーズ生活課題の解決に向けたケアプラン原案を作成した。
- (2) サービス担当者会議において、ケアプラン原案に沿って参加者間で協議して利用者様及びご家族様への説明を行い署名・捺印による同意を得た。
また、介護職員・看護職員・管理栄養士・作業療法士・生活相談員等の専門的な意見を踏まえて、介護支援専門員が中心となり目標の達成に向けて具体的なサービスの実施内容や頻度、担当する職員などを確認した。
- (3) 策定されたケアプランは、設定した目標達成期間若しくは6ヶ月毎、又は身体状況の変化時に伴い評価・見直しを行った。
- (4) ケアプラン評価及び見直しについては、介護支援専門員や関係職員が中心となり日々の生活状況から目標の達成・到達状況などの確認を行った。

3. ケアプラン策定における看護職員の役割

- (1) 利用者様の現病歴・既往歴を把握した上で、ケアプランに沿って健康管理や医師の指示による医療的行為などを実施した。
- (2) 利用者様の体調や健康状態を踏まえて、外出や余暇など社会活動への参加是非について判断を行った。
- (3) 入退院等による利用者様の状態変化や医師の治療方針の変更があった場合には、速やかに情報収集を行いケアプランの見直しを実践した。
また、終末期ケアにおいては利用者様及びご家族様と医師の専門的意見を

確認してケアプランへ反映させた。

4. ケアプラン策定における管理栄養士の役割

- (1) 利用者様の食事に関する意向を確認して、季節感を取り入れながら食の楽しみや意欲、健康の増進が図れるような食事の提供に努めた。
- (2) 食事の摂取状況や栄養状態の把握、嚥下機能評価などを行い、適切な栄養マネジメントを行った。
- (3) 入退院や医師の治療方針の変更により、栄養値や食事内容に変更があった場合は速やかに情報提供を行いケアプランの見直しを行った。

5. ケアプラン策定における作業療法士の役割

- (1) 利用者様の心身機能を適切に評価して、個別の計画に沿って日常生活に必要な機能訓練を実施した。
- (2) ICF の視点に基づき、利用者様の自立支援を目指した機能訓練の実施及び評価を行った。
- (3) 入退院や医師の治療方針の変更により、機能訓練の内容やプログラムに変更が生じた場合は速やかに情報提供を行いケアプランの見直しを行った。

6. ケアプラン策定におけるその他部門の役割

- (1) 利用者様の経済的・社会的な課題については、生活相談員が中心となり生活上の便宜を図った。
- (2) 保険者や行政機関等との連携を図りながら、利用者様が中立・公平に介護サービスが利用できるよう配慮した。

7. ケアプラン策定における介護支援専門員の役割

- (1) 認知症など疾患の影響により意思疎通が難しい場合、利用者様の主訴や意向、生活歴等を参考にしながらあらゆる形で代弁ができるよう配慮した。
- (2) 利用者様が地域の一員として有意義な生活を過ごせるよう、地域やボランティアとの交流、社会資源の活用などに努めた。

II 介護サービスの実施

1. 身体的・精神的な自立を促進することを目的に、利用者様のADL把握と残存能力活かした介護支援を実践した。

(1) 利用者様のADL把握

介護職員が中心となり各専門職を含め、利用者様のADL把握を改めて見直しをした。併せて、カンファレンスや申し送りを通じて職員間、専門職種間で利用者様の情報共有を図った。

① 移動動作の自立向上

利用者様の意思に合わせて自由な移動ができるように、既往歴や麻痺、拘縮等の身体的状況の把握、残存能力を活かした移動・移動動作の支援を行った。また福祉用具を活用しご自身での移動を心がけ、社会参加の促進を行った。

② 食事の自立向上

- i 利用者様の嗜好や季節感を踏まえた食事の提供を図り、意欲向上に努めた。
- ii 声掛け等の工夫を行い、自力での食事摂取の促進を行った。また自力での摂取が難しい場合は、自助具や食器のセッティングの工夫により、残存能力を生かした食事摂取を促した。
- iii 食事のペースや食形態を個別的に検討し、誤嚥等の安全性を確保した。加えて、食事時の姿勢や食事摂取量の把握を職員間で厳密に行った。

③ 排泄の自立向上

- i 利用者様の排泄機能を活かし、個別的な排泄パターンに合わせた介護支援を行った。その際、羞恥心の配慮や環境整備を徹底して行った。
- ii 利用者様の意思を尊重し、積極的な排泄介助を行った。また身体的状況や皮膚状態を把握し、その人に合った介助方法を委員会での協議を含めて検討した。

④ 着脱の自立向上

- i 職員の指示や声かけの工夫により、利用者様の残存機能を活用しながら動作を支援した。
- ii 寝巻きと普段着の区別を行い、一日を通して生活のメリハリを整えた。また、利用者様がその日によって、好みの衣類を着用できるような援助を行った。

⑤ 整容動作の自立向上

洗面・整髪・髭剃り・口腔ケアなど身だしなみを整え、快適な生活を送っていただけるよう援助した。

- i 洗面 ……起床時に介護職員が実施した。一部、蒸しタオルを活用した。
- ii 整髪 ……起床及び入浴時に実施した。
- iii 髭剃り ……入浴及び静養時に実施した。
- iv 口腔ケア ……毎食後、歯磨き及び義歯洗浄、うがいを実施した。

- iv 爪切り ……随時。主に看護職員及び介護職員が実施した。
- v 耳掃除 ……随時。主に看護職員及び介護職員が実施した。

(2) 機能訓練のプログラムを日課として実施した。

- ① 身体状況や心理状況を把握した上で、個別的なプログラムを機能訓練指導員により個別及び集団での複合的機能訓練を行った。
- ② 新規及び入退院時については、その都度十分な状態把握を行い、ケアプランを策定するとともに、個別及び集団プログラムの作成及び見直しを行った。
- ③ 自立支援を最たる目標とし、心身機能を包括的に捉えながら、機能訓練の計画と実施を通じて利用者様の生活意欲向上を目指した。

2. 精神的自立向上支援のため、クラブ活動への参加や利用者様同士のふれあいの場を設けて充実した生活が送れるよう支援した。

(1) 人間関係の充実を図った。

- ① 利用者様同士の生活状況
フロアにおいて食堂座席の検討・見直しをフロア会議等にて行い、利用者様同士の関わりやコミュニケーションを円滑なものとする環境整備を行った。
- ② トラブルの早期解決
万が一利用者様同士でトラブルが生じた場合、各フロアまたは施設全体での検討や職員が適宜介入を行い速やかな問題解決を図った。
- ③ 多床室において居室間で問題が発生した場合、居室変更等も含めて速やかな対応を行った。

(2) 居室外での人間関係の充実を図った。

- ① 日常生活において機能訓練やレクリエーション、施設行事等への参加を積極的に行い、体調に応じてできる限り離床の機会を設け交流の場を確保した。
- ② 施設行事については、利用者様の生活歴や趣味等からニーズを抽出して充実した活動が展開・提供できるよう、職員間での創意工夫を行った。
- ③ 地域の住民及びボランティア、介護サポーター等の協力を得ながら、利用者様の意向に沿えるようなクラブ活動のプログラムを作成し、実施した。

3. 社会的自立向上のため、ご家族様及び近隣社会との交流を継続できるよう

努めるとともに職員が代替機能を果たせるよう努めた。

(1) ご家族等との交流

- ① 季節ごとの行事や誕生日会の開催については、ご家族様へ案内文を作成し、参加の呼びかけを行った。
- ② 誕生日カードの作成を行い、お祝いに加えて利用者様の近況をご家族様へ報告した。

(2) 近隣社会との交流

- ① 施設行事やイベントの開催について、近隣住民やボランティアへ周知して参加及び協力を呼びかけた。
- ② 利用者様の意向や生活歴等に沿って、定期的な外出の機会を設けた。

4. 地域社会との交流

- (1) 民生委員や介護予防教室、介護者交流会、介護サポーター等のインフォーマル資源を発掘し、利用者様支援へとつなげた。
- (2) 主に施設行事やレクリエーションの際、ご家族様及びボランティア等の参加を要請した。また、地元の学校関係、他福祉施設等とも相互に交流の場が持てるように連絡調整を密にして友好関係をより深めた。

5. 利用者様の健康管理

- (1) 協力医療機関である医療法人社団三和会との連携を図り、定期的な医師の往診や緊急時の早期対応、入院受け入れ、定期健康診断の実施等により健康の管理に努めた。
- (2) 職員への情報提供
 - ① インフルエンザ等の感染症への対応方法について、医師ならびに協力医療機関との連携を密にして、看護職員を中心に他職種に対して積極的に情報提供を行った。
 - ② 医師並びに協力医療機関の協力を得て、感染症の蔓延対策として全職員に対しインフルエンザ予防接種を実施した。

6. 利用者様の栄養管理及び豊かな食生活の充実

- (1) 利用者様の嗜好を把握した。
 - ① 事前のアセスメントや食事中の観察により嗜好や残菜状況等を把握し、献立に反映させることができた。
 - ② 定期的に食事に関するアンケート調査を実施し、それを基に選択献立や

給食レクリエーション等を企画し利用者様の要望や季節に応じた食事提供を行った。

- ③ 嚥下機能や体重変化等、食事摂取に必要な評価を行い、献立や食事形態、栄養補助食品を用いて栄養管理の資質向上に努めた。

(2) 行事食の充実

季節行事、誕生日会等の行事食や給食レクリエーションの充実を図り、食生活の多様性と「目で楽しめる」変化を心がけた。

(3) 利用者様の栄養管理

管理栄養士が中心となり、利用者様の栄養状態の評価を行い、適切な食事の提供と健康維持に努めた。

Ⅲ 各検討委員会の設置

1. 設置の目的及び組織構成

施設長を管理者として、下記委員会を設置して各々の課題に取り組んだ。

また、委員会開催にあたっては、対策担当者を任命して速やかに施設全体への周知ができるよう活動した。

- ① 感染症予防対策委員会
- ② 事故防止対策委員会
- ③ 身体拘束廃止検討委員会
- ④ 褥瘡予防対策委員会
- ⑤ 安全対策委員会
- ⑥ 防火管理委員会
- ⑦ 衛生委員会
- ⑧ 入所判定委員会

以下の委員会については、職員から委員長を任命して各々の課題に取り組んだ。

- ⑨ レクリエーション委員会
- ⑩ 給食委員会
- ⑪ 口腔委員会
- ⑫ 排泄委員会
- ⑬ 入浴委員会
- ⑭ 新聞委員会

⑮ 美化委員会

2. 活動内容

(1) 感染症予防対策委員会

当施設内の感染症及び食中毒等の蔓延防止に向けた観点から、施設内研修を含めて標準予防策の周知と実践を行った。流行期にインフルエンザの発症事例が数件報告されたものの、蔓延の防止を図る事ができた。

(2) 事故防止対策委員会

ヒヤリハットの蓄積により、事故の発生件数は例年を大きく下回った。重度事故発生時には、再発防止策の立案・実施に努めた。

(3) 身体拘束廃止対策委員会

身体拘束の廃止に向けた取り組みとやむを得なく身体拘束を行ってしまう場合、廃止に向けた個別的な計画の策定と検討を行った。

(4) 褥瘡予防対策委員会

褥瘡の完治に向けて個別的な計画の下、看護職員中心に処置や対応について実践するとともに、予防としても多職種協働で高リスク者に離臥床時間の調整や福祉用具の活用等で再発防止に努めた。

(5) 安全対策委員会

「介護職員等によるたんの吸引等の実施」に基づき、安全な実施ができるよう施設内での体制整備に努めた。

(6) 防火管理対策委員会

当施設における防火及び災害管理業務について必要な事項を定めた災害マニュアルの確認を行い、避難訓練を含めた防災管理に努めた。

(7) 衛生委員会

産業医及び衛生管理者が中心となり、施設内の巡回や感染症の動向観察を踏まえた健康指導、定期健康診断等により職員の健康管理や腰痛・ストレスチェック、併せて職場環境の改善に努めた。

(8) 入所判定委員会

江戸川区の入所基準加えて当施設の入所指針に沿って、待機者の状況を確認した上で公平・中立な候補者の選定を行った。

(9) レクリエーション委員会

施設内行事全般とレクリエーション活動について企画・実行を行い、安全で質の高いレクリエーションの提供により利用者様の楽しみに繋げた。

(10) 給食委員会

季節に応じた多様な給食レクの企画及び主催を行った。併せて、利用者様の意向を聞き選択食として提供し、献立全般に関する見直しも進めた。

(11) 口腔ケア委員会

口腔ケアについて、ケアの手順や意義の確認、個別的な口腔ケア用品によるサービスの提供により質の向上を図った。

(12) 排泄委員会

施設内における排泄ケアについて基本的なケア方法の統一を図るとともに、オムツやパットの個別的な適正の検討とコスト削減、昼夜通じた快適な排泄ケアを目指した。

(13) 入浴委員会

当施設における入浴についての衛生面や環境面での問題を取り上げるとともに、安楽な気持ちでご入浴いただけるように入浴剤等の工夫を行った。

(14) 新聞委員会

当施設の決算や事業計画、施設内行事等の情報を掲載した新聞を作成し、関係機関や外部への周知活動を行うことで施設の情報提供と透明化を図った。

(15) 美化委員会

利用者様が快適な生活を過ごせるよう、定期的な点検を行い施設内の美化・環境整備に努めた。

IV クラブ活動実施計画

1. 利用者様の生活歴や趣味、嗜好を踏まえて、個別のニーズへ対応できるようプログラムや内容の見直しを実施した。
2. より多くの入所者が参加しやすいよう、フロア単位での実施や歌詞カード、多種多様なクラブ活動の場を提供した。
3. ボランティア担当者が中心となり、実施プログラムの多様化に向けた見直しや新たな活動団体の受け入れをする為に、江戸川区のボランティアセンターへ協力を仰いだ。
4. 本年度の実施内容は下記メニューを実施した。
 - (1) 活動内容
 - ① 音楽（ピアノと歌）
 - ② 音楽（ジャズ）
 - ③ 音楽（琴の鑑賞）
 - ④ ダンス
 - ⑤ 音楽（民謡）

- ⑥ 踊り（日本舞踊）
- ⑦ 踊り（フラダンス・フォークダンス）
- ⑧ 手芸
- ⑨ ペン習字
- ⑩ 演芸鑑賞
- ⑪ ギター
- ⑫ カラオケ
- ⑬ 染め物
- ⑭ 生け花
- ⑮ お遊戯
- ⑯ ドライブ
- ⑰ 足浴

V リハビリテーション活動目標

1. 利用者様一人ひとりが残存機能を活かし、自立に近づく生きがいのある生活が送れるように、機能訓練指導員を中心に多職種との連携を密にし、施設生活を送る上で、より高質な心身機能の維持・向上を目指した。
2. 個別訓練（個別の訓練が必要な利用者様に対して、下記目標が効果的に達成できるよう努めた）
 - ① 離床の機会の増加及び体力の向上
 - ② 残存機能を活用した日常生活動作
 - ③ 精神活動の向上と意欲向上
 - ④ 自立的な生活機能の向上
 - ⑤ 廃用状態の予防・改善
3. 集団訓練（集団を対象とした機能維持並びに機能低下防止のための訓練を実施した）
 - ① 基本的な身体運動とADLの自立向上。
 - ② 利用者様間・職員と関係調整と充実及び精神面の安定と充実。
 - ③ 簡単に出来る体操等の機会を作り、多様な利用者の機能低下防止の場を確保した。
 - ④ 集団的な活動の場として、精神的な安定を充実させる活動を行なった。

第3章 短期入所生活介護事業実施報告

1. 契約

介護保険法による短期入所生活介護事業者の申請に基づき、下記の通り事業を実施した。

併設型 16床 (4人部屋 4床) ・ 空床型 4床

2. 稼働率及び利用実績については、年間を通じておおむね前年度と横ばいとなった。
3. 利用者様のアセスメント技術の向上を図り、利用者様やご家族様の要望・意向などを組み取り介護サービスへ反映させた。
4. 身体の拘縮や褥瘡ケアなど他職種との連携を強化して、中重度の利用者様が安心して利用できるよう努めた。
5. 利用者様一人ひとりが家庭や社会での役割を担うため、個別ニーズが達成できるよう介護サービス計画書に沿った介護サービスを提供した。
6. 生活相談員が中心となり、居宅介護支援事業所からの相談や問い合わせに速やかに対応して利用へつなげられるよう、受け入れ体制の整備や担当者を明確化した。
7. 日常生活上の介護や健康状態の管理にとどまらず、余暇時間や外出の機会を確保して利用者様の社会交流及び生活上の便宜を図った。

第4章 通所介護事業実施報告

I. 通所介護事業実施報告

1. 契約

介護保険法による通所介護事業者として、下記の通り事業を実施した。

併設 通常規模型 定員 30名

2. 保険者である江戸川区が要支援Ⅰ・Ⅱを介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「新しい総合事業」という）への段階的な移行を行った事により、地域支援事業における通所型サービス事業者としての役割を果たした。
3. 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携を図り、事業対象者から中重者に至るまで幅広い利用者様の受け入れを行った。
4. 稼働率については前年をやや下回る水準となったものの、軽度者及び中重度者とそれぞれ異なるニーズへ対応した。
5. 生活相談員が中心となり、居宅介護支援事業所からの相談や問い合わせに速やかに対応して利用へつなげられるよう、受け入れ体制の整備や担当者を明確化した。
6. 利用者様一人ひとりが家庭や社会での役割を担うため、個別ニーズが達成できるよう介護サービス計画書に沿った介護サービスを提供した。
7. 利用者様ごとに居宅介護サービス計画書に沿った通所介護サービス計画書を作成して、生活上の課題が解決できるようなアプローチや経過観察を行い介護サービスの向上に努めた。

Ⅱ. クラブ活動報告

本年度の趣味活動については、下記メニューを行った。

- ① 音楽（ピアノと歌）
- ② 音楽（歌）
- ③ 音楽（ヴァイオリン）
- ④ 音楽（琴の鑑賞）
- ⑤ 音楽（民謡）
- ⑥ 踊り（日本舞踊）
- ⑦ 踊り（フラダンス・フォークダンス）
- ⑧ 手芸
- ⑨ ペン習字
- ⑩ 演芸鑑賞
- ⑪ 茶道
- ⑫ 音楽（ジャズピアノ）
- ⑬ ドライブ（小岩菖蒲園、善養寺、篠崎公園等）
- ⑭ 集団体操
- ⑮ 染め物
- ⑯ フリー喫茶
- ⑰ 手作りおやつ作成（ホットケーキ作成、ころころ団子作成）
- ⑱ 口腔体操

第 5 章 年間行事実施報告

本年度の趣味活動については、下記メニューを行った。

行事名		月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
誕生日会		○		○		○		○				○	
フリー喫茶		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
お花見		○											○
納涼祭					○								
長寿の集い							○						
クリスマス会										○			
給食レク		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
季節行事	お正月										○		
	節句											○	
	ひな祭り												○
	端午の節句		○										
	七夕				○								
	餅つき									○			

第 6 章 職員研修実施報告

I. 施設内研修実施報告

本年度の施設内研修については、以下の通り実施した。

日 付	テーマ	講師	参加者
4月3日(月)～ 4月7日(金)	新任職員研修	ジェロントピア菊華 板倉部長 他	1人
4月13日(木) 5月23日(火) 5月24日(水)	キャリアパスに関する説明会	特養きく 佐藤統括部長	17人
6月2日(金) 6月8日(木)	口腔ケアに関する研修会	特養きく 口腔ケア委員会	45人
6月5日(月)	事故防止に関する研修	特養きく 事故防止対策委員会	11人
6月29日(木) 7月6日(木)	感染症に関する施設内研修	特養きく 感染症委員会	68人
9月19日(火) 9月26日(火)	認知症サポーター養成講座	熟年相談室きく分室 田中 相談員	21人
9月27日(水) 10月18日(水)	離床センサー付ベッド に関する説明会	パラマウントベッド 岡本 氏	13人
11月17日(木) 11月20日(月)	身体拘束に関する施設内研修	特養きく 身体拘束委員会	47人
11月28日(火) 12月5日(火)	感染症に関する施設内研修	特養きく 感染症委員会	59人
12月4日(月)	事故防止に関する研修	特養きく 事故防止対策委員会	15人
1月18日(木) 1月19日(金) 2月2日(金) 2月8日(木) 2月9日(金)	新人職員における 施設内中間研修	特養きく 中堅職員 古村介護職員 他	8人

Ⅱ. 施設外研修実施報告

本年度の施設外研修については、以下の通り実施した。

- ・ 特養分科会
- ・ 若年性認知症の事例検討会
- ・ 高齢者の権利擁護研修
- ・ 地域包括支援センター職員研修（初任者）
- ・ 認知症地域支援推進員研修
- ・ 認知症支援コーディネーター等研修
- ・ 東京都介護支援専門員専門研修
- ・ ケアマネジメントの質の向上研修会
- ・ 要介護高齢者の住宅改修
- ・ キャラバンメイト養成研修
- ・ 失敗しないための地域ケア会議
- ・ 江戸川区口腔ケアサポーター養成集団研修会
- ・ 東京都主任介護支援専門員更新研修
- ・ 介護予防日常生活支援総合事業従事者向け介護予防研修
- ・ 地域包括支援センター職員研修（現任者）
- ・ 介護支援専門員のための福祉用具・住宅改修
- ・ 擁護者による高齢者虐待対応研修
- ・ 介護支援専門員実務研修
- ・ 高齢化社会の地域包括ケアを考える
- ・ 江戸川区介護サービス事業者集団指導

Ⅲ. その他

1. 施設内講習会
 - ・ ケアマネ試験対策勉強会
 - ・ 介護福祉士試験対策勉強会
2. 施設外講習会
 - ・ 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修
 - ・ 介護職員実務者研修

第7章 熟年相談室事業実施報告

I. 事業実施概要

- (1) 要援護熟年者等の心身の状況、そのおかれている環境等を十分考慮し、専門的知識を駆使して、常に利用者様の立場に立って援助を行った。
- (2) 要援護熟年者等の意思及び人格を尊重し、利用者様の選択に基づき、地域の福祉・保健及び医療サービス等との綿密な連携を図りながら、総合的サービスの提供を図り、中でも医療法人社団三和会との連携を図った。常に中立公平な立場で調整できるよう配慮した。
- (3) より地域の在宅医療、介護サービス等の一体的な提供体制を法人全体で構築できるよう取り組んだ。

II. 事業実施報告

「江戸川区地域包括支援センター事業委託仕様書」（法第115条の39第1項）及び「指定介護予防支援事業の業務委託仕様書」に基づき、以下の事業を実施した。

- (1) 介護予防ケアマネジメントの実施
 - ① 基本チェックリストで該当した方から要支援にいたるまで、地域性を考慮して一貫性のあるケアマネジメントを実施した。所轄区域のニーズを掘り起こしたことにより、前年度よりプラン件数が増加した。
 - ② 住み慣れた地域で熟年ふれあいセンター、熟年者いきいきトレーニング、口腔ケアセミナー等の新しい総合事業を利用する事により、介護や認知症の予防、生活全般の的確な支援ができるよう介護予防ケアマネジメントを実施した。
- (2) 総合支援相談の実施

窓口・訪問相談の実施	相談件数
・熟年相談室きく分室	3,780件／年
・熟年相談室きく篠崎	3,853件／年
- (3) 権利擁護事業の実施
 - ① 高齢者の虐待防止や早期発見についてネットワークを構築し、行政をは

じめ関係諸機関・団体・各種事業所等への周知活動を行った。また、消費者被害にも着目して、消費者センターや金融機関と協働して地域住民及び関係機関への注意喚起を行った。

- ② 権利擁護虐待事例への対応については、これまで同様に行政や担当ケアマネージャーとの連携を図り、施設及び医療機関への入院、在宅生活の整備などの処遇決定を支援した。

(4) ケアマネージャー支援の実施

① 日常的相談への対応

個々の介護支援専門員に対してケアマネジメント技術の向上を図り、日常の個別相談事例へ継続的に対応する。関係機関との調整、センターとしての後方支援を通して必要に応じて地域ケア会議を開催した。また、ケアマネージャーの公平・中立性の確保にも努めた。

② 生活圏域における事業者間の連携の実施

事業者間の連携や情報交換を図るため「NPO 法人江戸川区ケアマネージャー協会」「江戸川区訪問介護事業者連絡会」「地域密着型連絡会」の組織を活用し、連携をとった。

(5) 介護予防教室の実施

① 熟年相談室きく分室 開催

日付	テーマ	講師	参加者
7月 1日 (土)	専門医に聞く 認知症	浅井病院 秀野先生	18人
9月 22日 (金)	秋のウォーキング 1回目	熟年相談室きく分室 担当職員	28人
10月 18日 (水)	秋のウォーキング 2回目	熟年相談室きく分室 担当職員	16人
11月 14日 (火)	秋のウォーキング 3回目	熟年相談室きく分室 担当職員	12人
3月 8日 (木)	整形外科医に聞く いつまでも歩くために	葛飾江戸川病院 岡田先生	8人
3月 22日 (木)	認知症 映画の夕べ 音楽療法から認知症を学ぶ	熟年相談室きく分室 担当職員	35人

② 熟年相談室きく篠崎 開催

日付	テーマ	講師	参加者
4月11日(火)	脳トレ「籐のカゴ作り」	熊坂先生	18人
5月12日(金)	転倒予防教室 「ゴム体操をしよう」	熟年相談室きく篠崎 担当職員	23人
6月19日(月)	栄養講座「梅雨時の衛生管理と 太らない体を作る調理法」	特養きく栄養士 浅見先生	20人
7月14日(金)	認知症予防講座 お口の健康教室	デンタルキュービック東京東 松永先生	11人
12月19日(火)	認知症予防体操 「スクエアステップ教室」	スクエアステップ®協会認定 指導員 栗原先生	21人
3月27日(火)	健やかにここちよく生きる為 には	東京東病院 伊良子先生	29人

(6) 介護者交流会の実施

介護に悩むご家族様や介護を卒業された方々の交流の場所と時間を提供し、「ほっと」なれる地域資源を確保した。介護者が日常において相互的な交流が持てるよう、以下の交流会を開催した。

① 熟年相談室きく分室 開催

日付	テーマ	講師	参加者
4月18日(火)	「知ってますか？江戸川区の 色々なサービス」	熟年相談室きく分室 担当職員	6人
5月29日(月)	「飲みにくくなった時の工夫 の仕方」	熟年相談室きく分室 担当職員	14人
6月24日(土)	「今からはじめよう！親子で 考える終活」	終活コンシェルジュ 齋藤氏	14人
7月27日(木)	「夏バテ予防と、なってしまっ た時の対応」	あすか薬局 萩原氏	4人
8月24日(水)	「片麻痺の人のための便利な 道具を実際に使って体験」	熟年相談室きく分室 担当職員	15人
9月5日(火)	ストップ！高齢者運転事故	ふれあいポリス 山中氏	6人
10月26日(水)	難聴と補聴器について	(株)キタガワ 丸山氏、渡部氏	8人

11月29日(水)	「薬や食事の管理の仕方」	あすか薬局 原竹氏、篠田氏	4人
12月20日(水)	介護者の方、認知症サポート医に相談してみませんか？	木暮医院 木暮先生	3人
1月16日(火)	落語で学ぶ。消費者被害	落語振興協会 回路亭しん劇氏	3人
2月24日(水)	失敗しない施設選び	「みんかい」 丸山氏	6人
3月22日(木)	体操で身体を動かし心も身体もリフレッシュ	リハビリデイサービスオハナ 岡部氏	11人

② 熟年相談室きく篠崎 開催

日付	テーマ	講師	参加者
4月26日(水)	調理自習 飲み込みやすい食材を利用	熟年相談室きく篠崎 担当職員	14人
5月26日(金)	介護保険について知ろう	熟年相談室きく篠崎 担当職員	6人
6月14日(水)	健口教室「自分の口の中を知ろう」	こばやし歯科クリニック 増田先生	9人
6月28日(金)	熱中症対策の飲み物を作ろう	熟年相談室きく篠崎 担当職員	9人
7月26日(水)	認知症について知ろう	熟年相談室きく篠崎 担当職員	6人
9月14日(木)	健口教室「みんなのお口のお手入れ」	こばやし歯科クリニック 増田先生	7人
10月18日(水)	防災を考えよう	熟年相談室きく篠崎 担当職員	10人
11月20日(水)	調理実習 簡単アレンジでおいしく栄養をたくさんとりましょう！	吉野家 入江様	14人
12月14日(木)	指先を使って気分転換	熟年相談室きく篠崎 担当職員	13人
1月10日(水)	健口教室「誤嚥性肺炎を防ぐ」	こばやし歯科クリニック 増田先生	12人
2月21日(水)	茶話会「介護の話をしよう」	熟年相談室きく篠崎 担当職員	10人

3月22日(木)	新しい介護保険	熟年相談室きく篠崎 担当職員	10人
----------	---------	-------------------	-----

(7) 福祉用具展示紹介の実施

電動ベッド・リハビリシューズ・杖、介護食・シャワーチェア・車椅子・歩行器・ポータブルトイレ、日常用品等を分室及び篠崎へ展示した。

(8) 地域活動（ネットワーク作り）

- ① 鹿骨地区のグループホーム、小規模多機能型施設、地域密着型老人福祉施設との運営推進会議を実施した。
- ② くすのきクラブ誕生会の他に出席し、当事業の説明会を実施した。
(北篠崎、篠崎町4丁目、篠崎町7丁目、本郷町会、鹿骨3丁目、鹿骨4丁目、鹿骨5丁目、西篠崎1丁目、西篠崎2丁目)
- ③ 介護保険シンポジウム、介護フェア実行委員会の活動を行った。
- ④ 各職種の部会参加（主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士）
包括担当者会議実務者会議（平成27年度から1回/月開催して保険者との関係強化につなげている）

(9) サービス事業者との情報交換会等

- ① 毎年恒例の鹿骨圏域民生委員との懇談会を実施した。地域包括ケアシステム構築に向けて、グループに分かれて意見交流を行い有意義な懇談会となった。
- ② 生活圏域内の介護サービス事業所との連携を目的として、今年度は居宅介護支援事業所と情報交換会を実施した。
- ③ 鹿骨区民館地域まつり、区民まつりへの参加。
区民館まつりは実行委員として事前の打ち合わせや、前日準備から参加。

Ⅲ. 受付実態数

- ① 総合相談受付

相談件数（分室）	3,780件/年
（篠崎）	3,929件/年
- ② 介護認定申請受付

（分室）	1,187件/年
（篠崎）	639件/年

③ プラン件数（予防プランと総合事業プランの合算）

・ 自社受け持ち件数（分室）	216 件（平成 30 年 3 月現在）
（篠崎）	148 件（平成 30 年 3 月現在）
・ 委託件数（分室）	137 件（平成 30 年 3 月現在）
（篠崎）	40 件（平成 30 年 3 月現在）

④ 介護予防ケアマネジメント（いきいきトレーニング、熟年ふれあい、口腔ケア、スポーツトレーニングなど）

・ 通所 C 型サービス（分室）	98 件（平成 30 年 3 月現在）
（篠崎）	69 件（平成 30 年 3 月現在）

第 8 章 配食サービス事業実施報告

1. 事業の概要

65 歳以上の高齢者で独居または食事作りが困難な人々を対象に利用していたサービスで宅配サービスとは違い、配食スタッフが目配り訪問を兼ねて利用者様の状況把握を行っており、ご家族も安心して利用している。

気候の変化などによる食数の変動や昼食・夕食での件数のばらつき等が見られるため、以下の通り配食定数を昼食・夕食を一体的にして 60 食とした。地域で多様な生活支援の充実には欠かせない事業となっている。

2. 配食定数及び実績

(1) 一日あたりの定数

昼食・夕食を合算して 60 食

(2) 月別実績

	(実施人員)	延べ利用数
4 月	56	1,255
5 月	56	1,383
6 月	59	1,320
7 月	62	1,233
8 月	62	1,309
9 月	66	1,327
10 月	64	1,407
11 月	69	1,412
12 月	70	1,389
1 月	67	1,347
2 月	66	1,302
3 月	65	1,472
合 計		16,189

第9章 熟年ふれあいセンター事業実施報告

1. 事業の概要

「江戸川区熟年ふれあいセンター条例」に基づき、毎週木曜日と金曜日（平成19年6月開始）土曜日（平成22年4月開始）、日曜日（平成24年12月開始）を江戸川区立瑞江第三中学校にて開催した。地域への広報活動やサービスの向上により利用実績が増加傾向にある。

木曜日コースは平成17年6月からスタートし、9目を迎え、介護保険への移行される方も増えてきている。今年度から新しい総合事業である通所型C（短期集中型）として、利用者様の自立支援に向けた働きかけがより重視されていく。

2. 実績

月別実績（1日定員 20名）

	開催回数	述べ利用数
4月	22	311
5月	19	261
6月	21	316
7月	24	334
8月	19	281
9月	21	304
10月	23	318
11月	19	288
12月	19	258
1月	20	247
2月	18	252
3月	22	312
合計		3,482

第10章 熟年いきいきトレーニング事業実施報告

1. 事業の概要

介護保険法で定める地域支援事業として、二次予防事業対象者へ介護予防サービスを提供することにより社会的交流の促進及び心身機能の維持向上を目的として平成20年2月より開始した。

今年度より介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴い、新しい総合事業通所型C（短期集中型）としてスタートする。

2. 実績

月別実績（1日定員 15名）

	実施回数	述べ利用数
4月	21	287
5月	18	267
6月	22	298
7月	22	274
8月	21	288
9月	19	273
10月	21	288
11月	19	293
12月	18	282
1月	18	234
2月	20	270
3月	22	323
合計	241	3,377

第11章 なごみの家鹿骨事業実施報告

1. 事業の概要

住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていく事を可能にするため、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいる。

子ども、障害のある方、熟年者全世代に対応する地域福祉の仕組み作りを目指している。

2. 事業内容

(1) 来訪者数

7,689名（未成年：1,886名、成人：2,372名、熟年者：3,431名）

(2) 相談件数（何でも相談）

578件（生活・仕事：185件、介護：95件、健康：127件、子育て：68件、その他：103件）

(3) 顔の見える関係づくり（地域支援会議の開催）

第1回：平成29年4月27日（木） 26名

第2回：平成29年10月27日（金） 41名

第3回：平成30年2月9日（金） 35名

(4) 学習支援

122名（小学生：58名、中学生：64名、高校生：0名）

(5) 子ども食堂

165名（子ども：92名、大人：73名）

(6) 見守りキーホルダー事業

884名（熟年者：863名、障害者：21名、相談先：884名、SOS：826名）

(7) 視察対応

6件（視察：6件、取材：0件）